# 奥出雲町の給与・定員管理等について

# 1. **総 括** (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住基人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
平成25年度	14, 414 人	15, 288, 552 千円	237, 287 千円	1,219,266 千円	8.0 %
平成24年度	14,589 人	15, 736, 933 千円	165,152 千円	1, 272, 152 千円	8.1 %
平成23年度	14,808 人	16,754,770 千円	204, 278 千円	1,305,878 千円	7.8 %
平成22年度	15, 146 人	16,868,104 千円	286,441 千円	1,229,922 千円	7.3 %
平成21年度	15, 454 人	16, 161, 198 千円	312,927 千円	1, 244, 742 千円	7.7 %
平成20年度	15, 707 人	15,697,831 千円	239, 198 千円	1, 255, 668 千円	8.0 %
平成19年度	16,023 人	16,511,678 千円	229,435 千円	1,226,205 千円	7.4 %
平成18年度	16, 283 人	17, 315, 294 千円	222,339 千円	1,363,738 千円	7.9 %
平成17年度	16, 457 人	15, 481, 251 千円	205, 710 千円	1,483,021 千円	9.6 %

<sup>(</sup>注) 1 住基人口は、前年度の1月1日現在の人数である。

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区约	<del>`</del>	職員数		給	· 費		一人当たり
	J'	<b>柳貝</b> 奴	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	給与費
平成25年	庫	136人	458, 670千円	61,336千円	158,629千円	678, 635千円	4,990千円
十八八八	区	130人	400, 070 [1]	01, 550 [ ]	130, 029 [ ] ]	070, 000 [ ] ]	(5,459千円)
平成24年	曲	138人	481, 073千円	62,531千円	155, 692千円	699, 296千円	5,067千円
十八八二十	汉	100/	<del>1</del> 01, 070 [ ]	02, 001 [ ]	100, 002 [ ] ]	000, 200 [ ] ]	(5,665千円)
平成23年	庶	130人	460, 978千円	59, 451千円	155, 477千円	675, 906千円	5, 199千円
1 19,20 —	<i>I</i> X	1007	400, 370 [ ]	00, 401 [ ] ]	100, 477 [ ] ]	070, 300 [ ] ]	(5,576千円)
平成22年	庶	129人	453, 789千円	62,511千円	154, 439千円	670, 739千円	5, 200千円
1 19,22	<i>I</i> X	1207	400, 700 [ ]	02, 011 [ ] ]	104, 400 [ ] ]	070, 700 [ ] ]	(5,663千円)
平成21年	庶	128人	464, 910千円	66, 751千円	163, 793千円	695, 454千円	5, 433千円
1 19,21 —	<i>I</i> X	1207	404, 510 [ ] j	00, 701 [ ] ]	100, 700 [ ] ]	000, 404 [ ] ]	(5,663千円)
平成20年	庶	129人	466, 758千円	52,630千円	176, 206千円	695, 594千円	5,392千円
1 19,20 —	又	1207	400, 700 [ ] ]	02, 000 [ ] ]	170, 200 [ ] ]	000, 004 [ ] ]	(6,022千円)
平成19年	曲	135人	498, 324千円	59, 693千円	195, 716千円	753, 733千円	5,583千円
十八八十	区	1007	430, 024 [ ] ]	55, 656 [ ]	130, 710 [ ] ]	700, 700 [ ] ]	(5,956千円)
平成18年	庫	143人	552, 911千円	58, 993千円	216, 912千円	828,816千円	5, 796千円
十八八0十	这	145人	552, 311千円	JU, ₹₹J 🗀	۱۱۵, ۱۲۳ <u>۳</u> ۲۳	020, 010 —	(5,934千円)
平成17年	庄	158人	601, 722千円	68, 623千円	237, 636千円	907, 981千円	5,747千円
一 一	汉	130人	001, 722千円	00, 020-7 17	237, 030-7-17	301, 301 T	(5,991千円)

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。

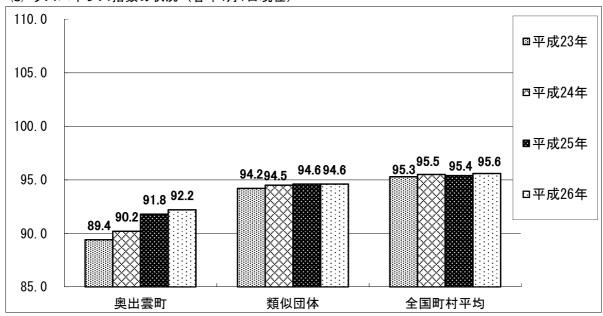
<sup>2</sup> 人件費には、特別職等(三役、議員、各種委員など)に支給される給料、報酬などを含んでいる。

<sup>2</sup> 職員数は、毎年4月1日現在の人数である。

<sup>3</sup> 平成22年度給与費から、児童手当・子ども手当は人件費に含まない。

<sup>4</sup> 一人当たり給与費欄()は、類似団体の一人当たり給与費の額である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がない とした場合の値である。
  - ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
    - ○平成23年度をもって町独自の給与削減措置(3~5%)を終了したため。
    - 〇平成24年島根県人事委員会勧告において示された、県内民間給与水準との均衡による給料改定 (改定率1.14%)を行ったため。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域 手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ① 給料表の見直し

[│実施│ 未実施 ]

#### 実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職(一)の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%(最大約4%)引下げ。

激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障) を実施。

また、医療職(二)表及び(三)表についても、一般行政職との均衡を踏まえて、同様の見直しを実施。

#### ② 地域手当の見直し

実施内容

(実施時期) 平成27年4月1日 (内 容) 国に準じて改定

#### ③ その他の見直しの内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

#### (5) 特記事項

#### 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### ① 一般行政職員

区分		平成26年4月1日	現在		平成25年4月1日	現在
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	43.1 歳	308, 700 円	346, 150 円	42.3 歳	303, 548 円	349,852 円
島根県	44.3 歳	338, 098 円	414,558 円	44.3 歳	339, 401 円	410, 701 円
国	43.5 歳	335,000 円	408, 472 円	43.1 歳	307, 220 円	376, 257 円
類似団体	42.6 歳	309, 923 円	349, 777 円	42.8 歳	313, 339 円	355, 207 円

#### ② 技能労務職員 該当職員なし

#### ③ 医 師

区分	:	平成26年4月1日現在			平成25年4月1日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
奥出雲町	52.4 歳	588, 167 円	1, 365, 024 円	55.1 歳	608, 278 円	1, 139, 292 円	
島根県	45.4 歳	578,662 円	1, 324, 046 円	45.8 歳	586, 383 円	1, 306, 584 円	
玉	50.4 歳	489, 213 円	815, 422 円	50.1 歳	454, 152 円	775, 184 円	
類似団体	49.8 歳	667, 410 円	1,400,931 円	50.6 歳	662, 386 円	1, 343, 572 円	

#### ④ 薬剤師·医療技術職

Ĭ	区	分		平成26年4月1日	現在		平成25年4月1日	現在
		ח	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
ĺ	奥出	雲町	38.5 歳	268, 956 円	324, 046 円	37.9 歳	265, 943 円	323,005 円

#### ⑤ 保健師·助産師·看護師·准看護師

区分		平成26年4月1日現在			平成25年4月1日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
奥出雲町	39.3 歳	287, 473 円	338, 205 円	38.8 歳	286, 186 円	336, 595 円	
島根県	33.9 歳	279, 371 円	396, 122 円	33.8 歳	278, 577 円	407, 261 円	
国	46.3 歳	315, 397 円	345, 048 円	46.0 歳	299, 098 円	327, 740 円	
類似団体	42.6 歳	300, 372 円	341, 718 円	42.1 歳	299,664 円	340, 439 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

#### (2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区	分	奥出雲町		島根	県	围	
一般行政職	大 学 卒	171, 890円	(1-25)	171,890円	(1-25)	172, 200円	(1-25)
刊又十丁正义中以	高 校 卒	139, 847円	(1-05)	139, 847円	(1–05)	140, 100円	(1-05)
	大 学 卒	178, 200円	(2-01)	_	-	_	-
薬 剤 師 医療技術職	短大3卒	167, 000円	(1-17)	_	-		•
	短 大 卒	156, 000円	(1–11)	_		_	
保健師	大 学 卒	201, 100円	(2-11)	_	-		•
	短大3卒	188, 900円	(2-05)	_	-	_	
n + 4-	大 学 卒	201, 100円	(2-11)	_	-		•
助 産 師 看 護 師	短大3卒	188, 900円	(2-05)	_	-	_	-
יוים אגו פו	短 大 卒	180, 500円	(2-01)	_	-	_	
准看護師	養成所終了	153, 300円	(1-01)	-01) —		_	

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	239,667 円	286, 882 円	313, 385 円
川又十丁正又明以	高 校 卒	1	1	-
* 기 다	大 学 卒	1	1	_
薬 剤 師 医療技術職	短大3卒	1	1	-
区/乐/文門-4成	短 大 卒	1	1	_
保健師	大 学 卒	1	303, 550 円	_
助産師	短大3卒	_	277, 383 円	315,860 円
看 護 師	短 大 卒	ı	ı	_
准看護師	養成所終了	_	_	_

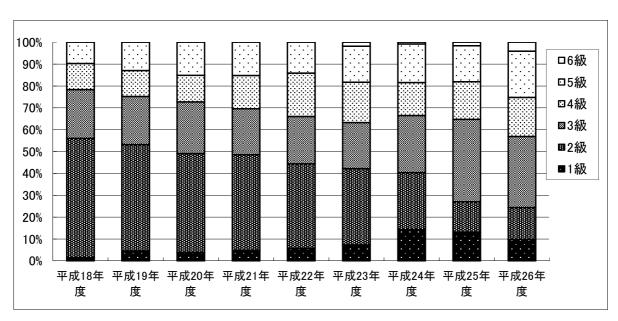
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。
  - 2 \* 印は、当該階層の職員が3人以下のため近似の階層職員を含めた平均額です。なお、近似の階層にも該当が無い場合は、一印で示している。

#### 3. 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

<u> </u>		34132 - 12/331432 234 - 1243			1号級の	最高号給の
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	トラ 級の 給料月額	<sup>取同号和の</sup> 給料月額
1	級	主事	12 人	9.8 %	135, 355 円	243, 261 円
2	級	主任主事	18 人	14.6 %	185, 465 円	307, 245 円
3	級	企画員・主任	40 人	32.5 %	222, 498 円	354, 061 円
4	級	課長補佐	22 人	17.9 %	261, 428 円	387, 601 円
5	級	課長	26 人	21.1 %	288, 679 円	399, 878 円
6	級	課長	5 人	4.1 %	320,022 円	421,839 円

- (注) 1 奥出雲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況 (平成26年4月1日現在)

昇給区分	Α	В	С	D	E
昇給の号給数	8号給以上	6号給	4号級	2 <del>号</del> 級	昇給しない
升和い方和奴	2号級	1 <del>号</del> 級	昇給しない	昇給しない	昇給しない

※ 上段は、55歳までの職員、下段は55歳以上の職員

#### 4. 職員の手当の状況

#### (1) 期末・勤勉手当

奥出雲町	島根県	国
1人当たり平均支給額 (H25実績)	1人当たり平均支給額 (H25実績)	_
1,166千円	1,471千円	
支給割合	支給割合	支給割合
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2. 40月分 1. 30月分	2. 40月分 1. 30月分	2.60月分 1.35月分
3. 70月分	3. 70月分	3. 95月分
加算措置の状況	加算措置の状況	加算措置の状況
職務上の段階、職務の級等に	職務上の段階、職務の級等に	職務上の段階、職務の級等に
よる加算	よる加算	よる加算
役職加算 5%~10%	役職加算 5%~20%	役職加算 5%~20%
	管理職加算 15%~25%	管理職加算 10%~25%

#### (2) 勤勉手当への勤務成績の反映状況

区 分	成 績 率
勤務成績が特に優秀な職員	100分の83.5以上100分の135以下
勤務成績が優秀な職員	100分の74以上100分の83.5未満
勤務成績が良好な職員	100分の64.5
勤務成績が良好でない職員	100分の64.5未満

#### (3) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

	奥出雲町			玉	
(支給率)			(支給率)		
	自己都合 応	募認定・定年		自己都合 応	募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27. 025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7 月分	52.44月分	勤続35年	43.7 月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算	措置		その他の加算	措置	
定年前早期	<b>月退職特例措置</b> (	(割増率2~45%)	定年前早期	<b>月退職特例措置</b> (	(割増率2~45%)
1人当たり平均	匀支給額 3	, 207千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された退職手当の 平均額である。

#### (4) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(平		401千円		
支給職員1人当たり平均		401千円		
支給対象地域	員数	国の制度(支給率)		
東京都 (特別区)	17%	1人		18%
地域手当補正後ラス		91. 4		
(ラスパイレス指数		(92. 2)		

<sup>(</sup>注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

#### (5) 特殊勤務手当(平成26年4月1日)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する業務に従事したとき 日額1,500円   医師の資格を有する職員   給料月額の100分の70   診療手当   医師の資格を有する職員が診療業務に従事したとき   町長が定める   町長が定める   医師の資格を有する職員が医療又は保健衛生に関する調査研究に従事したとき   役職に応じて月額45,000円~60,000円   分娩手当   医師及び助産師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき	(5) 特殊勤務于当(干成20年4月) 手 当 名					
定師の資格を有する職員		内容及び支給単価				
医師手当 医師の資格を有する職員が診療業務に従事したとき 町長が定める 医師の資格を有する職員が医療又は保健衛生に関する調査研究に従事したとき 町長が定める 医師の資格を有する職員が医療又は保健衛生に関する調査研究に従事したとき 役職に応じて月額45,000円~60,000円分娩手当 医師及び助産師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき 勤務時間内10,000円、勤務時間外30,000円麻酔管理手当 医師の資格を有する職員が麻酔管理業務に従事したとき 町長が定める エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額200円感染症診療手当、感染症看護手当 感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円病理検査従事者手当 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 液間看護手当 勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円深夜の勤務が2時間~4時間に応じて1,200円~2,200円 特機手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円	感染症防疫作業従事者手当 					
総料月額の100分の70 診療手当  医師の資格を有する職員が診療業務に従事したとき 町長が定める 研究手当  医師の資格を有する職員が医療又は保健衛生に関する調査研究 に従事したとき 役職に応じて月額45,000円~60,000円 分娩手当  医師及び助産師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき 勤務時間内10,000円、勤務時間外30,000円 麻酔管理手当  医師の資格を有する職員が麻酔管理業務に従事したとき 町長が定める		日額1,500円				
診療手当 医師の資格を有する職員が診療業務に従事したとき 町長が定める 研究手当 医師の資格を有する職員が医療又は保健衛生に関する調査研究に従事したとき 役職に応じて月額45,000円~60,000円 分娩手当 医師及び助産師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき 勤務時間内10,000円、勤務時間外30,000円 麻酔管理手当 医師の資格を有する職員が麻酔管理業務に従事したとき 町長が定める 放射線業務従事者手当 エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額200円 感染症診療手当、感染症看護手当 感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円 病理検査従事者手当 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 変の動務が4時間~8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,000円 精神障害者措置手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円 薬剤の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき	医師手当	医師の資格を有する職員				
研究手当 医師の資格を有する職員が医療又は保健衛生に関する調査研究に従事したとき 役職に応じて月額45,000円~60,000円分娩手当 医師及び助産師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき 勤務時間内10,000円、勤務時間外30,000円麻酔管理手当 医師の資格を有する職員が麻酔管理業務に従事したとき 町長が定める エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額200円感染症診療手当、感染症看護手当 感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円病理検査従事者手当 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 で開着護手当 動務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと 深夜の全部を含む勤務 6,800円深夜の勤務が4時間~8時間3,300円深夜の勤務が2時間未満2,000円 深夜の勤務が2時間未満2,000円 特機手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円		給料月額の100分の70				
研究手当 医師の資格を有する職員が医療又は保健衛生に関する調査研究に従事したとき 役職に応じて月額45,000円~60,000円分娩手当 医師及び助産師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき 勤務時間内10,000円、勤務時間外30,000円麻酔管理手当 医師の資格を有する職員が麻酔管理業務に従事したとき 町長が定める エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額200円感染症診療手当、感染症看護手当 感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円 病理検査従事者手当 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 夜間看護手当 勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと 深夜の全部を含む勤務 6,800円 深夜の勤務が4時間~8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円 行機手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円	診療手当	医師の資格を有する職員が診療業務に従事したとき				
に従事したとき		町長が定める				
安藤子当 医師及び助産師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき 勤務時間内10,000円、勤務時間外30,000円 麻酔管理手当 医師の資格を有する職員が麻酔管理業務に従事したとき 町長が定める エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額200円 感染症診療手当、感染症看護手当 感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円 病理検査従事者手当 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 夜間看護手当 勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと 深夜の全部を含む勤務 6,800円 深夜の勤務が4時間~8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円 特機手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円 有害物取扱手当 薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき	研究手当					
動務時間内10,000円、勤務時間外30,000円 麻酔管理手当		役職に応じて月額45,000円~60,000円				
歴	分娩手当	医師及び助産師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき				
取射線業務従事者手当 エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額200円 感染症診療手当、感染症看護手当 感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 動務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと 深夜の全部を含む勤務 6,800円 深夜の勤務が4時間~8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円 特機手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円 有害物取扱手当 薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき		勤務時間内10,000円、勤務時間外30,000円				
放射線業務従事者手当 エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額200円 感染症診療手当、感染症看護手当 感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円 病理検査従事者手当 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 夜間看護手当 勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと 深夜の全部を含む勤務 6,800円 深夜の勤務が4時間~8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円 特機手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円	麻酔管理手当	医師の資格を有する職員が麻酔管理業務に従事したとき				
日額200円  感染症診療手当、感染症看護手当 感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円 病理検査従事者手当 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 夜間看護手当 勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと 深夜の全部を含む勤務 6,800円 深夜の勤務が4時間~8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間末満 2,000円 保機手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円		町長が定める				
感染症診療手当、感染症看護手当感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円病理検査従事者手当病理検査業務に従事したとき方間看護手当勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと深夜の全部を含む勤務 6,800円深夜の勤務が4時間~8時間3,300円深夜の勤務が2時間~4時間2,900円深夜の勤務が2時間未満2,000円特機手当緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき待機時間に応じて1,200円~2,200円精神障害者措置手当精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき月額3,000円有害物取扱手当薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき	放射線業務従事者手当	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき				
日額100円 病理検査従事者手当 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 夜間看護手当 勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと 深夜の全部を含む勤務 6,800円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円 精神障害者措置手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円		日額200円				
病理検査従事者手当 病理検査業務に従事したとき 月額1,800円 夜間看護手当 勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと 深夜の全部を含む勤務 6,800円 深夜の勤務が4時間~8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円 精神障害者措置手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円	感染症診療手当、感染症看護手当	感染症患者の診療及び看護に従事したとき				
月額1,800円 夜間看護手当		日額100円				
夜間看護手当 勤務の一部又は全部が深夜に行われる看護等の業務に従事したと 深夜の全部を含む勤務 6,800円 深夜の勤務が4時間~8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円 発機手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円 薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき	病理検査従事者手当	病理検査業務に従事したとき				
深夜の全部を含む勤務6,800円 深夜の勤務が4時間~8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円待機手当緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 		1 2 1 2 7				
深夜の勤務が4時間~8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円待機手当緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円精神障害者措置手当精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円有害物取扱手当薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき	夜間看護手当					
深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円待機手当緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円精神障害者措置手当精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円有害物取扱手当薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき						
深夜の勤務が2時間未満 2,000円 待機手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従 事したとき 月額3,000円 有害物取扱手当 薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従 事したとき		深夜の勤務が4時間~8時間 3,300円				
待機手当 緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき 待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円 有害物取扱手当 薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき		深夜の勤務が2時間~4時間 2,900円				
待機時間に応じて1,200円~2,200円 精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円 有害物取扱手当 薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき		深夜の勤務が2時間未満 2,000円				
精神障害者措置手当 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円 有害物取扱手当 薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき	待機手当	緊急医療業務対応のため任命権者の命令により待機したとき				
事したとき 月額3,000円 有害物取扱手当 薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従 事したとき		待機時間に応じて1,200円~2,200円				
有害物取扱手当 薬剤師の資格を有する職員が毒薬又は劇薬を使用する業務に従 事したとき	精神障害者措置手当					
事したとき		月額3,000円				
	有害物取扱手当					

#### (6) 時間外勤務手当

年 度	区 分	金額
平成25年度	支 給 実 績	13, 730千円
十成25千度	職員1人当たり平均支給年額	171千円
平成24年度	支 給 実 績	15, 407千円
十成24千度	職員1人当たり平均支給年額	164千円
平成23年度	支 給 実 績	14, 224千円
一成20千尺	職員1人当たり平均支給年額	109千円
平成22年度	支 給 実 績	17, 675千円
十成22千皮	職員1人当たり平均支給年額	137千円
平成21年度	支 給 実 績	19, 569千円
1 及21 中皮	職員1人当たり平均支給年額	210千円
平成20年度	支 給 実 績	9, 338千円
1 及20 平及	職員1人当たり平均支給年額	98千円
   平成19年度	支 給 実 績	16, 753千円
十成13年度	職員1人当たり平均支給年額	124千円
平成18年度	支 給 実 績	16, 204千円
一个风10千度	職員1人当たり平均支給年額	113千円
平成17年度	支 給 実 績	22, 041千円
<b>一个风口平</b> 及	職員1人当たり平均支給年額	182千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)と同じ年度の4月1日現在の 総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤 務職員を含む。

#### (7) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (H25普通会計)	平均支給額 (H25普通会計)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 課長 月額 41,600円 室長・管理監 月額 32,100円 課長補佐 月額 21,700円			15, 095千円	269, 553円
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 配偶者のいない場合の1人 月額 11,000円 特定期間(満16歳~満22歳)の 子の加算 月額 5,000円	同じ	ı	15, 608千円	229, 529円
住居手当	借家・間借居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円	同じ	I	3, 601千円	300, 083円
通勤手当	交通機関利用者 月額最高55,000円 交通用具(自動車等)利用者 2 <sup>*</sup> 。以上月額2,400円~18,400円	異なる	交通用具 使用者距 離区分	11, 432千円	97, 709円
管理職特 別勤務手 当	臨時、緊急、その他公務の運営の 必要により週休日又は休日に勤務 した管理職に支給されます。 1回 12,000円	同じ	_	1, 107千円	19, 767円

### 5. 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

[	区 分		給料月額等
給	町長	675,000円 (750,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額(H26.4) 883,000円 / 353,500円
料	副町長	601, 400円 (633, 000円)	703, 000円 / 326, 400円
報	議長	283, 000円	326,000円 / 199,000円
πm	副議長	232, 000円	269,000円 / 171,000円
酬	議員	195, 000円	250,000円 / 157,500円
期末手当	町 副議 長長長長長長長長長	6月期 1.30月分	12月期 1.50月分 計 2.80月分
退職手	町長	750, 000円×勤続	年数×450/100 任期毎に支給
手当	副町長	633, 000円×勤続	年数×270/100 任期毎に支給

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

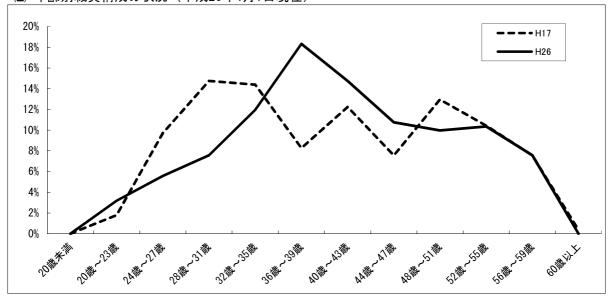
### 6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

	区 分		職	員 数	対前年	主な増減理由		
	$\triangle$	/1	平成26年度	平成25年度	増減数	土は垣拠垤田		
		議会	2	2	0			
普	_	総 系		39	<b>A</b> 1	事務事業の合理化		
		税		10	1	業務増		
		民 生		11	2	業務増、法律基準の充足		
	般	衛 生	18	17	1	業務増		
		労 賃	b 0		0			
通		農林水產	19	19	0			
	行	商コ	4	3	1	業務増		
		土 オ	13	13	0			
会	政	計	118	114	4	<参考> 人口1万人当たり職員数84.33人 (類似団体人口1万人当たり 職員数92.81人)		
	教	育部門		23	<b>▲</b> 4	幼稚園の民営化		
	消	防部門	0		0			
計	小	Ē	137	137	0	<参考> 人口1万人当たり職員数97.92人 (類似団体人口1万人当たり 職員数111.09人)		
<i>/</i> />	病	防	₹ 103	104	<b>A</b> 1	定年退職による		
公営企業等	水	道		1	2	業務増		
企	下	水 道	<u>1</u> 2	1	1	業務増		
業	そ	<b>の</b> 他		7	0			
一寺	小	Ē	115	113	2			
	合	計	252	250 [331]	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 180.11人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は条例定数の合計である。

#### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳	21歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
巨刀	未満	~23歳	~27歳	~31歳	~35歳	~39歳	~43歳	~47歳	~51歳	~55歳	~59歳	以上
職員数 H26	0	8	14	19	30	46	37	27	25	26	19	0
職員数 H17	0	5	27	41	40	23	34	21	36	29	21	1

## (3) 定員管理の数値目標及び進捗率

#### ① 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純 減 数	純 減 率
職員数	職員数		
278人	266人	▲12人	<b>▲</b> 4. 3%

#### 【参考】奥出雲町定員管理計画における定員管理の数値目標

平成17年	数値目標					
始 期	始 期 終 期					
平成17年4月1日	平成27年4月1日	26人の純減 252人(▲9.4%)				

#### ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

と た貝目性の数値目標の中次別に沙仏が(天積)の似安											
区分		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	/1	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
一般行政	職員数	124	110	104	99	100	98	102	113	114	118
列又1J以	増減	$\backslash$	<b>1</b> 4	<b>A</b> 20	<b>▲</b> 25	<b>A</b> 24	<b>A</b> 26	<b>A</b> 22	<b>1</b> 1	<b>1</b> 0	<b>▲</b> 6
教 育	職員数	35	34	32	31	29	32	29	26	23	19
<b>教</b> 月	増減	/	<b>1</b>	<b>▲</b> 3	<b>4</b>	<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 3	<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 9	<b>1</b> 2	<b>▲</b> 16
消防	職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
נמן אי	増減	$\backslash$	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業	職員数	119	113	110	105	101	97	99	106	113	115
等 会 計	増 減	$\setminus$	<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 9	<b>1</b> 4	<b>1</b> 8	<b>A</b> 22	<b>1</b> 20	<b>1</b> 3	<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 4
計	職員数	278	257	246	235	230	227	230	245	250	252
βl	増減		<b>▲</b> 21	<b>▲</b> 32	<b>4</b> 3	<b>4</b> 8	<b>▲</b> 51	<b>4</b> 8	<b>▲</b> 33	<b>A</b> 28	<b>▲</b> 26

# 7. 職員互助会の状況

- (1) 組織及び運営資金
  - ① 組織

職員互助会は、島根県市町村共済組合の組合員を会員として、また被扶養者を家族会委員として組織運営されています。

② 運営及び資金

資金は、会員の掛金及び町からの負担金であり、負担金は給料月額の1000分の1.50となっています。

平成25年度負担金額(普通会計決算)					
支出額	職員1人当たり平均額				
705, 700円	5, 188円				

#### (2) 事業内容

給付等	給付額等
会員療養費	会員並びに家族が、病気または負傷により療養給付を受けたとき、支払った医療費が1件につき14,000円を超えた場合は、その超える額
家族療養費	を給付(最高給付額11,000円) します。その年間累計給付額は会員 療養・家族療養費(家族合算)で各々10万円を限度とします。
育児助成金	会員が共済組合から育児休業手当金の給付を受けるとき、1件当たり 30,000円を助成します。
介護助成金	会員が共済組合から介護休業手当金の給付を受けたとき、1件当たり 30,000円を助成します。
災害見舞金	水震火災その他非常災害により、会員の住居または家財に7分の1以 上5分の1未満の損害を受けたとき30,000円を給付します。
結婚祝金	会員が結婚したとき、50,000円を給付します。
公務災害見舞金	会員が公務上または通勤により不幸にして死亡または重度の障害となったとき給付します。 死亡見舞金 300万円
	障害見舞金 1級 300万円 2級 200万円 3級 100万円
針灸・マッサージ助成	会員が県下の施術所(施術者)で、針灸・マッサージを受けたと き、1回2,000円を限度に助成します。(年5回を限度)
施設利用助成金	会員または会員の家族が契約及び協定した施設を利用する場合、そ の利用目的に応じ利用券を交付し助成します。
研修旅行助成	互助会が企画する国内、海外旅行に参加したとき旅費の一部を助成 します。
スポーツ大会助成	自治労島根県本部等が実施するスポーツ大会に助成します。
退職後人間ドック助成	退職後1年以内の方が外来人間ドックを受診されたとき、受診費用の 一部(20,000円を上限)を助成します。
育児図書配布	会員又は会員の家族が出産予定となったとき、会員に育児図書を配 布します。
人間ドックオプション健 診助成金	会員又は会員の家族が、共済組合の人間ドックの健診に併せてオプ ション健診を受けたときに助成します。
健康電話相談	心と体のさまざまなに事に関して健康電話相談ができます。
人間ドック共同事業費	共済組合が行う人間ドックの宿泊ドック、日帰りドックの費用の一 部を負担します。
インフルエンザ予防接種 助成金	会員が医療機関でインフルエンザ予防接種を受けたとき、年度内1回に限り1,500円を限度に負担します。

(注) 会員の家族とは、被扶養者である者に限ります。